

平成 29 年第 3 回大仙市議会定例会会議録第 4 号

平成 29 年 9 月 13 日（水曜日）

議 事 日 程 第 4 号

平成 29 年 9 月 13 日（水曜日）午前 10 時開議

- | | | |
|-----|-----------|---|
| 第 1 | 議長報告 | 例月現金出納検査結果 |
| 第 2 | 報告第 7 号 | 専決処分報告について（平成 29 年度大仙市一般会計補正予算（第 3 号））（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 3 | 報告第 8 号 | 専決処分報告について（平成 29 年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入額の変更について）
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 4 | 報告第 9 号 | 専決処分報告について（平成 29 年度大仙市一般会計補正予算（第 4 号））（各常任委員長報告・質疑・討論・表決） |
| 第 5 | 報告第 10 号 | 専決処分報告について（平成 29 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号））
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 6 | 報告第 11 号 | 専決処分報告について（平成 29 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号））
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 7 | 報告第 12 号 | 専決処分報告について（平成 29 年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第 1 号））
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 8 | 議案第 114 号 | 大仙市農村地域工業等導入実施計画審議会設置条例等の一部を改正する条例の制定について
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決) |
| 第 9 | 議案第 115 号 | 大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決) |

- 第10 議案第116号 大仙市営住宅条例等の一部を改正する条例の制定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第11 議案第117号 字の区域の変更について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第12 議案第118号 平成29年度大仙市一般会計補正予算(第5号)
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第13 議案第119号 平成29年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算(第1号)
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第14 議案第120号 平成29年度大仙市簡易水道事業会計補正予算(第2号)
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第15 議案第121号 平成28年度市立大曲病院事業会計決算の認定について
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第16 議案第122号 平成28年度大仙市上水道事業会計決算の認定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第17 議案第123号 平成29年度大仙市一般会計補正予算(第6号)
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第18 議案第124号 平成29年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第19 議案第125号 平成29年度大仙市簡易水道事業会計補正予算(第3号)
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第20 請願第12号 請願書(「刈和野の大綱引き」関連施設建設について)
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第21 請願第13号 西仙北地域一ト鶴地区の緊急避難路に関する請願
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第22 請願第14号 川原集落集団移転に関する請願
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第23 陳情第57号 共謀罪(テロ等組織犯罪準備罪)法案の国会提出に反対する陳情
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第24 陳情第 61号 日本政府が核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、禁止条約の実現に努力することを求める意見書についての陳情
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第25 陳情第 62号 大曲西中学校の西根・仁応治地区の通学路道路整備に関する陳情書
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第26 陳情第 63号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第27 意見書案第40号 「全国森林環境税」の創設に関する意見書
(質疑・討論・表決)
- 第28 意見書案第41号 核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、禁止条約の実現に努力することを求める意見書
(質疑・討論・表決)
- 第29 各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出について
- 第30 議案第126号 大仙市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
-

出席議員（28人）

1番 佐藤芳雄	2番 秩父博樹	3番 三浦常男
4番 佐藤隆盛	5番 後藤健	6番 佐藤育男
7番 藤田和久	8番 佐藤文子	9番 小山緑郎
10番 茂木隆	11番 高橋徳久	12番 橋村誠
13番 古谷武美	14番 石塚柏	15番 高橋幸晴
16番 富岡喜芳	17番 大野忠夫	18番 小松栄治
19番 渡邊秀俊	20番 佐藤清吉	21番 児玉裕一
22番 高橋敏英	23番 金谷道男	24番 大山利吉
25番 本間輝男	26番 鎌田正	27番 橋本五郎
28番 千葉健		

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市 長	老 松 博 行	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	佐 藤 芳 彦	教 育 長	吉 川 正 一
代表監査委員	福 原 堅 悦	総 務 部 長	今 野 功 成
企 画 部 長	五十嵐 秀 美	市 民 部 長	佐 川 浩 資
健康福祉部長	逸 見 博 幸	農 林 部 長	福 田 浩
経済産業部長	小野地 洋	建 設 部 長	古 屋 利 彦
上下水道部長	高 階 仁	病 院 事 務 長	富 樫 公 誠
教育指導部長	伊 藤 雅 己	生涯学習部長	安 達 成 年
総 務 課 長	福 原 勝 人		

議会事務局職員出席者

局 長	伊 藤 義 之	参 事	堀 江 孝 明
主 幹	齋 藤 孝 文	主 幹	富 樫 康 隆
主 席 主 査	佐 藤 和 人		

午前10時00分

○議長（千葉 健） おはようございます。

会議に先立ちまして、市長より発言の申し出がありますので、これを許可します。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本会議冒頭のお時間をお借りいたしまして、先週8日に発生した地震被害の状況について、ご報告させていただきます。

9月8日22時23分に発生した神岡地域を震源とする地震は、マグニチュード5.2、震源の深さは約9km、最大震度は神岡地域で震度5強を観測したほか、大曲、西仙北、中仙、南外及び仙北地域で震度4、協和及び太田地域で震度3を観測いたしま

した。

また、その後も震度4を最大とした余震が複数回発生しております。

市では、この地震の発生を受け、22時35分に災害警戒対策部を設置し、市内各地における被害状況の把握に当たったところであります。

幸い、この地震による人的被害は発生しておりませんが、建物などの被害につきましては、住家の外壁剥離や屋根トタンの落下などの一部破損被害が6棟、事業所の天井の一部落下などの事業所被害が6棟、空き家のガラスの破損などの非住家被害が4棟、公共施設被害が7施設となっております。

このほか、塀や門柱、石灯籠などの倒壊被害が9件発生しております。

この度の地震により被害に遭われた市民の皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。

市といたしましては、今後しばらくは余震の恐れがあることから、引き続き警戒に当たってまいります。

以上、地震被害の状況報告とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

午前10時02分 開 議

○議長（千葉 健） これより本日の会議を行います。

欠席の届出はございません。

○議長（千葉 健） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

○議長（千葉 健） 日程第1、諸般の報告をいたします。

例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（千葉 健） 日程第2、報告第7号から日程第7、報告第12号までの6件を一括して議題といたします。

本6件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに総務民生常任委員長20番佐藤清吉君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、20番。

【20番 佐藤清吉議員 登壇】

○総務民生常任委員長（佐藤清吉） おはようございます。

本会議第3日、当委員会に審査付託となりました事件について、去る9月7日、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について順次ご報告いたします。

はじめに、報告第7号「専決処分報告について（平成29年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」については、当局の説明に対し、質疑において「最近の住宅は床下に冷暖房などの電気機器を設置しているが、見舞金に対する考え方は、住宅の構造等の変化に対応していくという考え方になっていくのか。」との質問には、「見舞金については、今後、住宅の状況に変化がある場合、その時点で考え対応していく。」との答弁がありました。

また、この答弁に対し、「床下の電気機械設備がダメになると、かなり大きな負担になるので、今後の研究課題としていただきたい。」との要望がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

次に、報告第9号「専決処分報告について（平成29年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」については、当局の説明に対し、質疑において「災害対応のため、出動した消防団員は何人か。また、河川に大量の砂利が堆積して、河床が上がった。その処理を急いでやっていただきたいが、当局としてどのように臨むのか。」との質問には、「出動した消防団員は、延べで1,165名となっている。また、土砂の流入によって河床が上がった県管理河川については、今後、工事していただくよう要望していく。」との答弁でありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【20番 佐藤清吉議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、企画産業常任委員長5番後藤健君。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、5番。

【5番 後藤健議員 登壇】

○企画産業常任委員長（後藤 健） ご報告いたします。

今期定例会本会議第3日に当常任委員会に審査付託となった事件につきまして、去る9月8日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

報告第9号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、委員から「農地の復旧について、来年の作付けまでに復旧できる見込みか。」との質疑に対し「小規模災害については、年度内の完成を求め、速やかに工事を進め、また、稲刈り後に工事が集中するため、土砂撤去などの工事が多い箇所については、個々に業者に依頼するのではなく、協会等を通して、ある程度の面積をまとめて業者に依頼するなど、連携をもって計画的に進めていく予定である。」との答弁がありました。

さらに、「今回の災害復旧事業の財源となる市債について、交付税算入の具体的な内容について教えていただきたい。」との質疑に対し「今回の災害復旧事業債は三つあり、それぞれ充当率や算入される額、償還年数、据え置き期間等が異なるが、有利な起債となっている。また、今回計上した補正予算において、小災害復旧事業債では、発行可能額の半額を市債として計上しており、今後、国や県とのヒアリングを行い、経費の精査がまとまり次第、今後の定例会で財源振替をお願いし、一般財源の縮減に努めてまいります。」との答弁がありました。

次に、経済産業部所管の予算について、委員から「事業所の再開支援について、補助額が対象経費の5分の1、上限額30万円となっているが、その根拠について教えていただきたい。」との質疑があり、「住宅リフォーム支援事業を参考に要綱を作成している。」との答弁があり、委員からは「これまでの農地関係の支援も見てきたが、同じ産業支援なので、事業所の再開を支援し、雇用を守ることに努めていただきたい。」との発言がありました。

さらに、「今回の支援事業は、関係課において市民サービスに差が出ないように、ま

た、今後補助内容が違うなどの不満がでないように、検証を踏まえ、恒久的な形での運営を検討いただきたい。」との発言がありました。

そのほか、2、3の質疑がありました。が、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【5番 後藤健議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、教育福祉常任委員長13番古谷武美君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、13番。

【13番 古谷武美議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（古谷武美） おはようございます。

本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る9月7日、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

報告第9号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましてありますが、当局の説明に対し、委員から「中川原のグラウンド部分を原状に復帰して使用するには、どのくらいの経費と期間が必要か。」との質疑があり、それに対し当局からは「グラウンドの表土流出部分に係る経費605万2千円ほどとなっており、予算成立後の契約・施工となり、雪が降る前に工事を終え、来春からの使用を見込んでい

る。」との答弁がありました。

そのほか、2、3の質疑がありました。が、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【13番 古谷武美議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、建設水道常任委員長6番佐藤育男君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、6番。

【6番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） ご報告いたします。

今次定例会本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る9月7日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、ご報告いたします。

報告第8号「専決処分報告について（平成29年度大仙市農業集落排水事業特別会計への繰入額の変更について）」、報告第9号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算、報告第10号「専決処分報告について（平成29年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」、報告第11号「専決処分報告について（平成29年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」及び報告第12号「専決処分報告について（平成29年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第1号）」の5件につきましては、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本5件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【6番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、報告第7号から報告第12号までの6件を一括して採決いたします。本6件に対する委員長報告は承認であります。本6件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本6件は、承認されました。

○議長（千葉 健） 次に、日程第8、議案第114号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長5番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、5番。

【5番 後藤健議員 登壇】

○企画産業常任委員長（後藤 健） ご報告いたします。

議案第114号「大仙市農村地域工業等導入実施計画審議会設置条例等の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【5番 後藤健議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第114号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（千葉 健） 次に、日程第9、議案第115号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長13番古谷武美君。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、13番。

【13番 古谷武美議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（古谷武美） ご報告いたします。

議案第115号「大仙市児童館及び児童センターに関する条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は「原案のとおり可決すべきもの」と決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【13番 古谷武美議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第115号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（千葉 健） 次に、日程第10、議案第116号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長6番佐藤育男君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、6番。

【6番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） ご報告いたします。

議案第116号「大仙市営住宅条例等の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【6番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第116号を採決いたします。本件に対する委員長報告は、原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（千葉 健） 次に、日程第11、議案第117号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長20番佐藤清吉君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、20番。

【20番 佐藤清吉議員 登壇】

○総務民生常任委員長（佐藤清吉） ご報告いたします。

議案第117号「字の区域の変更について」は、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【20番 佐藤清吉議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第117号を採決いたします。本件に対する委員長報告は、原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(千葉 健) 次に、日程第12、議案第118号から日程第19、議案第125号までの8件を一括して議題といたします。

本8件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長20番佐藤清吉君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) はい、20番。

【20番 佐藤清吉議員 登壇】

○総務民生常任委員長(佐藤清吉) ご報告いたします。

議案第118号「平成29年度大仙市一般会計補正予算(第5号)」のうち、当委員会に付託された所管する予算及び議案第119号「平成29年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算(第1号)」についての2件は、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第123号「平成29年度大仙市一般会計補正予算(第6号)」のうち、当委員会に付託された所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「平成23年6月の洪水の時には、災害援護資金貸付実績はあったのか。」との質問には「この貸付事業は、災害救助法の適用にならなければ実施できない。平成23年6月は適用になっていないことから、実施されていない。」との答弁でありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。以上で報告を終わります。

○議長(千葉 健) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) 質疑なしと認めます。

【20番 佐藤清吉議員 降壇】

○議長(千葉 健) 次に、企画産業常任委員長5番後藤健君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) はい、5番。

【5番 後藤健議員 登壇】

○企画産業常任委員長(後藤 健) ご報告いたします。

同じく議案第118号につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「ふるさと納税制度関連経費について、今回拡充された返礼品について伺いたい。」との質疑があり、当局からは「大曲の花火を栈敷席で鑑賞できるツアーを盛り込んだほか、酒、米以外の返礼品を盛り込んでいる。花火ツアーについては、添乗員が対応する旅行業者に委託していきたい。また、返礼割合についても、これまでと同様3割以内の返礼額に努めている。」との答弁がありました。

そのほか、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第123号につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(千葉 健) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) 質疑なしと認めます。

【5番 後藤健議員 降壇】

○議長(千葉 健) 次に、教育福祉常任委員長13番古谷武美君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) はい、13番。

【13番 古谷武美議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（古谷武美）　ご報告いたします。

議案第118号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、既存高齢者施設等防犯対策強化事業費補助金について、委員から「県南ふくし会が運営するサン・サルビアは、どこに防犯カメラを設置する予定なのか。」との質疑があり、それに対し当局からは「入所棟と入所棟をつなぐ接続部分5カ所に設置予定である。」との答弁がありました。

また、委員から「どれくらいの期間録画できるのか。」との質疑があり、それに対し当局からは「録画そのものは24時間365日行うが、記録として残るのは約1週間であり、そのスパンで上書きしていくことになる。」との答弁がありました。

また、教育文化基金積立金について、委員から「この基金は、どのような活用のされ方をするのか。」との質疑があり、これに対し当局からは「名前に示すとおり、教育文化の振興に要する事業に活用するということで、『心のプロジェクト夢の教室』や『埋蔵文化財の公開活用事業』『芸術文化振興費』等に活用している。」との答弁がありました。

また、そのほかに質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第121号「平成28年度市立大曲病院事業会計決算の認定について」であります。事業の執行が法令及び条例に基づいて適正に処理されているか、また、予算執行が経済性を確保し、公共の福祉に寄与しているかどうかなどにつき、担当職員に説明を求め、審査いたしました。

当局の内容説明に対し委員から「企業債について、もっと低利なものに借り換えできないか。」との質疑があり、これに対し当局からは「交付税算入の関係があり、借り換えは予定していない。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は認定すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第123号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、中学校施設災害復旧事業費（単独分）について、委員から「測量設計の工期はいつまでか。」との質疑があり、これに対し当局からは「予算成立後発注し、10月の初めの頃の予定である。工事そのものは、できる

だけ今年度中に実施したいと考えている。」との答弁があり、これに対し委員から「災害は、災害にふさわしい工事の発注の仕方があると思う。早急に補正を組んだ意味がなくなるようなことにならないよう、できるだけ速やかな復旧をお願いしたい。」との要望がありました。

そのほか2、3の質疑がありました。が、当局の補正説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【13番 古谷武美議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、建設水道常任委員長6番佐藤育男君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、6番。

【6番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） ご報告いたします。

はじめに、議案第118号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算、議案第120号「平成29年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第2号）」、議案第124号「平成29年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）」及び議案第125号「平成29年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第3号）」の4件につきましては、当局の補正内容の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本4件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第123号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から「今回の大雨災害で道路・橋梁等を含め、建設部全体として、どれぐらいの被害額を見込んでいるか。」との質疑があり、当局からは「建設部全体として約19億円の被害額と見込んでいる。」との答弁がありました。

また、委員から「西仙北・協和地域の被災した橋梁の復旧工事は、いつ頃発注するのか。」との質疑があり、当局からは「国の災害査定が10月に予定されているが、その結果を受けて早期に発注したいと考えている。工事は繰り越しという形になるが、遅くとも3年以内には復旧する見込みである。」との答弁がありました。

さらに、委員から「被災した橋梁は、生活道路の一部でもある。早期に復旧しないと住民の方々が大変だと思うが、どのように考えているか。」との質疑があり、当局からは「橋梁は、住民の生活に密接に関わっているので、早急に復旧するよう努めてまいりたい。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第122号「平成28年度大仙市上水道事業会計決算の認定について」につきましては、予算が適正かつ効率的に執行されているかどうか、事務事業の執行が法令及び条例等に基づき適正に処理されているかどうか、監査委員の審査意見書等を参考に審査を行いました。

決算審査意見として、1点目「当年度は約1億6,300万円の純利益を確保し、資金管理は健全な方向に進んでいる。企業債全体も減少している中で、資本金も増加して約48億円になっており、経営状況は概ね順調である。今後も、さらなる慎重な事業運営を求めるとともに、十分な精査と検討を重ねて、将来の安定的な経営に向けて努められたい。」、2点目「未収金が年々減少しており、水道使用料の徴収について鋭意努力されている姿が顕著に認められる。今後も、引き続き安定した経営に向けて的確な収納対策を推進されたい。」との意見がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は認定すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【6番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第118号から議案第125号までの8件を一括して採決いたします。本8件に対する委員長報告は原案可決であります。本8件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本8件は、原案のとおり可決されました。

○議長（千葉 健） 次に、日程第20、請願第12号から日程第26、陳情第63号までの7件を一括して議題といたします。

本7件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長20番佐藤清吉君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、20番。

【20番 佐藤清吉議員 登壇】

○総務民生常任委員長（佐藤清吉） ご報告いたします。

請願第14号「川原集落集団移転に関する請願」につきましては、委員から「集落の実情が今後変化することで、集落の合意を注視しながら進めることの見解を付し、採択とすべき。」との意見がありました。

採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

また、市当局に対し、処理の経過と結果の報告を請求するものであります。

次に、継続審査としておりました陳情第57号「共謀罪（テロ等組織犯罪準備罪）法案の国会提出に反対する陳情」につきましては、「内容に対する反対陳情であり、市民の共謀罪に対する反対の声でもあることから、採択とすべき。」との意見がありました。

挙手による採決の結果、賛成少数により、本件は不採択すべきものと決した次第であります。

次に、陳情第63号「全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情」につきましては、委員から「地球温暖化を考えると、森林環境を整理していかなければなら

ないことから、採択すべき。」との意見と「国の森林予算を大幅に増やして地球温暖化対策をするべきで、新たな目的税を作ることには反対。」との意見がありました。

挙手による採決の結果、賛成多数により、本件は採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【20番 佐藤清吉議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、企画産業常任委員長5番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、5番。

【5番 後藤健議員 登壇】

○企画産業常任委員長（後藤 健） ご報告いたします。

陳情第61号「日本政府が核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、禁止条約の実現に努力することを求める意見書についての陳情」につきましては、願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【5番 後藤健議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、教育福祉常任委員長13番古谷武美君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、13番。

【13番 古谷武美議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（古谷武美） ご報告いたします。

請願第12号「請願書（「刈和野の大綱引き」関連施設建設について）」は、「その

願意は認めるが、現在地に改築する場合、建物の種類や面積等に制限があることから、実現には困難が見込まれる。基本設計もこれからであり、今後設計を進めていく中で関係機関、地元住民等と十分検討を重ねていただきたい。」との意見があり、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は趣旨採択すべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【13番 古谷武美議員 降壇】

○議長（千葉 健） 次に、建設水道常任委員長6番佐藤育男君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、6番。

【6番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） ご報告いたします。

はじめに、請願第13号「西仙北地域一ト鶴地区の緊急避難路に関する請願」につきましては、現地調査を行い、慎重に審査した結果、願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

また、市当局に対し、処理の経過と結果の報告を請求するものであります。

次に、陳情第62号「大曲西中学校の西根・仁応治地区の通学路道路整備に関する陳情書」につきましては、現地調査を行い、慎重に審査した結果、願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

また、市当局に対し、処理の経過と結果の報告を請求するものであります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【6番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、請願第12号を採決いたします。本件に対する委員長報告は趣旨採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、趣旨採択することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、請願第13号及び請願第14号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は採択であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本2件は、採択することに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、陳情第57号を採決いたします。この採決は起立をもって行います。本件に対する委員長報告は不採択であります。本件を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者4人 起立）

○議長（千葉 健） 起立少数であります。よって本件は、不採択と決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、陳情第63号を採決いたします。この採決は起立をもって行います。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者25人 起立）

○議長（千葉 健） 起立多数であります。よって本件は、採択と決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、陳情第61号及び陳情第62号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は採択であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本2件は、採択することに決しました。

○議長（千葉 健） 次に、日程第27、意見書案第40号及び日程第28、意見書案第41号の2件を一括して議題といたします。

意見書案第40号は総務民生常任委員長から、意見書案第41号は企画産業常任委員長からそれぞれ提出されております。

お諮りいたします。意見書案第40号及び意見書案第41号は、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本2件については、提案理由の説明を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております本2件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、7番藤田和久君。

【7番 藤田和久議員 登壇】

○7番（藤田和久） 日本共産党の藤田和久でございます。私は、意見書案第40号に反対の立場から意見書提出に反対討論を行います。

森林環境税を国民に等しく負担させようとするもので、賛成できかねるものでございます。

これは、地球温暖化対策や森林産業による経済再生と地方再生など、森林の多面的機能の強化は、国土保全として国家予算を大幅に増やして実施すべきであり、わざわざ増税をしなくてもできることであります。

例えば、今、大企業の研究開発減税補助金などで多額の資金が大企業に援助されています。また、輸出産業などの消費税、外国税消費税を払ったとみなして、みなし税として1兆円以上が大企業に戻されています。さらには、大企業減税がかなり多く進んでお

りますので、これらの国家予算を組み換えて森林関係の予算を増やしていけば、これは可能であります。

二つ目に、今の森林環境税ということで言われておりますけれども、47都道府県の3分の2の道府県で既に森林関係のこういう税金が徴収されています。秋田県では「森と緑の森づくり税」として県税で徴収されております。税金の二重取りとも言えるので、とても認められるものではありません。

それから三つ目、三つ目には、現在安倍政権になってから不景気の中で全然景気の回復が、兆しが見られておりません。安倍政権並びに当初の頃はアベノミクスとよく言いましたけれども、今、アベノミクスも口にも出てきません。国民の収入が伸び悩んでおります。そうした中で支出が増えて、国民の消費が落ち込んでいます。こうした不景気の中で増税をするというのは、これは認められることではありません。国の消費税も景気が悪いからといって延期されています。

そうした立場から、基本的にこの森林環境税には反対であります。そのために意見書案第40号に反対の立場から意見書提出に反対をするものです。

以上です。

【7番 藤田和久議員 降壇】

○議長（千葉 健） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） これにて討論を終結します。

これより意見書案第40号を採決いたします。この採決は起立をもって行います。本件は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者25人 起立）

○議長（千葉 健） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第41号を採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま議決されました意見書案第40号及び意見書案第41号について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を

議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

○議長(千葉 健) 日程第29、各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条並びに110条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び所管事務調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(千葉 健) ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり決しました。

○議長(千葉 健) 次に、日程第30、議案第126号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今野総務部長。

【今野総務部長 登壇】

○総務部長(今野功成) 資料No. 7の追加議案書をご覧ください。

1ページをお願いします。

議案第126号、大仙市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、年の途中において新たに会派が結成された場合における政務活動費につきまして、会派が結成された翌月分からの交付とすることとしている現行の規定を見直し、会派の結成が月の初日に当たる場合は、結成された当月分から交付することとする規定に見直すため、改正するものであります。

これに伴いまして、会派の所属議員数の増加、もしくは減少、または解散があった場合の追加交付、または返還につきまして、当該事由が生じた日が月の初日に当たる場合は、当月分からとする規定に見直すものであり、10月1日から施行するものであります。

す。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【今野総務部長 降壇】

○議長（千葉 健） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第126号は総務民生常任委員会に付託いたします。

○議長（千葉 健） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後程ご連絡申し上げます。

午前10時56分 休 憩

.....
午前11時13分 再 開

○議長（千葉 健） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（千葉 健） 日程第30、議案第126号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長20番佐藤清吉君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） はい、20番。

【20番 佐藤清吉議員 登壇】

○総務民生常任委員長（佐藤清吉） ご報告いたします。

当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第126号「大仙市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（千葉 健） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 質疑なしと認めます。

【20番 佐藤清吉議員 降壇】

○議長（千葉 健） これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） 討論なしと認めます。

これより、議案第126号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（千葉 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（千葉 健） 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

○議長（千葉 健） 皆様からちょっと時間をお借りして、私の方から一言ご挨拶を申し上げます。

私自身、ご案内のように、平成の大合併から12年間、同期の議員の皆様、そして同僚の議員の皆様からご指導とご協力をいただきながら議員活動をさせていただきました。今回9月いっぱい議員を辞めると表明しているのは、私と大野議員であります。本当に長い間、いろいろお世話になりました。

特に私に関しましては、後段2年間、皆様のご協力によりまして、議長という職を拝命しながら2年間やらせていただきました。本当に拙い私でございましたけれども、寛大な気持ちと寛容な心でそれを皆様からご協力いただきましたことに感謝を申し上げます。一言御礼に代えさせていただきます。

改めて今日の6時からの交流会にて、また改めてお話させていただきますけれども、本当に長い間ありがとうございました。（拍手）

○議長（千葉 健） これにて平成29年第3回大仙市議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたり、大変ご苦勞様でした。

午前 11 時 17 分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員